

### 竜巻災害により取り下げられた一般質問

**山崎 善弘**

- 学校における「音楽によるまちづくり」の推進
- 最近発生している急激なゲリラ豪雨に対する松伏町での想定とその防災対策

**荘子 敏一**

- 海洋のスポーツの充実を図れ
- 今後の社会体育行政の方向性

**川上 力**

- 町道整備について
- 下水道整備について
- 入札制度について
- 中間処理場について
- 投票率アップの取組み
- 学校教育の充実について

**吉田 俊一**

- 築比地観音寺の西側にある産業廃棄物中間施設内に放置されている産業廃棄物への対処
- 国民健康保険税の負担軽減、町として引き下げを
- 6月議会ですりあげた旧金杉小敷地内にある桜の古木の幹がおれた。適切な対処を急ぐべきだ

**広沢 文隆**

- 町民の暮らしの土台を破壊する「社会保障制度の『改革』」が検討されている。町は住民の声を聞き、国に「転換」を求めるべきではないか。
- 税徴収は住民の立場で

**松岡 高志**

- 町独自の施策で教育環境の充実と学力向上を
- 猛暑に対応できるまちづくりを
- 町の地域間格差について

**鈴木 勝**

- 町道（農道）の維持管理について
- 副町長の不在問題
- 学校の体罰問題

**福井 和義**

- 町民体育祭の実施
- 松伏中学校体育館大規模改修工事

**高橋 昭男**

- 町会自治会加入減に「町会自治会加入を進めるための条例」設置し、参加への促進を図っては。

**鈴木 勉**

- 町道7号線の速度規制の引き下げについて
- 障害福祉サービス事業所「かるがもセンター」の増築について
- 町正規職員の増員対策と課の再編分離について

**堀越 利雄**

- 高齢社会の認知症予防対策
- 子宮頸がんワクチン予防接種の副作用
- 松伏町農業の現況と課題

**佐々木ひろ子**

- 生活保護受給者への自立支援策
- 「いじめ防止対策推進法」を受けて

### 中止の理由

9月2日の松伏（大川戸地区・金杉地区・魚沼地区・築比地地区）に竜巻が発生し、住宅や農作物に大きな被害をもたらしました。

議会として、「議会災害対策支援本部」を設置し、「松伏町災害対策本部」と連携。議会（議員）は情報収集、被害者の声を聞く必要と、職員の24時間体制での活動のため、一般質問の9月4日、5日、6日の3日間を中止にしました。



## 議会も災害対策支援本部を設置しました！

初めて体験した“竜巻”被害に議員も活動。

平成25年2月28日に「松伏町議会における地震等の大規模災害発生時の対策要綱」を策定しました。

#### 主な内容

- 目的は、町の災害対策本部と連携し、活動を支援することと、議員自ら迅速かつ適切な対応を図ること。
- 議員の安否等の確認。町対策本部から災害情報の報告を受け、各議員に情報提供を行うこと。災害情報を収集、整理し、町対策本部に提供する。被災地及び避難所等の調査を行う。必要に応じて国、県等への要望を行う。その他必要事項。
- 町対策本部への情報提供、要請及び提言は、緊急の措置を除き、本部長（議長）を通じて行う。

### 被災地を歩いて住民から議員に届けられた声（被災当日から5日間の要望）

1. 復旧に対する業者の斡旋や紹介をしているか。
2. 火災保険に加入していない建物（納屋や車庫）の補償はどうなるのか。
3. 高齢者の住宅再建への対策はあるか。
4. 布団や洋服などガラスまみれのは、ガレキ処理か。
5. 被災地生活再建支援法を適用してほしい。
6. ガレキの収集日が分かると事前に準備しやすい。
7. 修理で出るゴミも無料で処分してほしい。
8. 田んぼのゴミ処理を早急にしてほしい。
9. ブルーシートの配布を早くしてほしい。
10. ゴミカレンダーにストック場所を名記してほしい。
11. 子どもの登下校中の安全確保に努めてほしい。

# 竜巻だ!!

黒い雲、横に降る雨、雷……大川戸・金杉・魚沼・築比地に被害



## 支援金・見舞金の額

支援金		全壊世帯		大規模半壊世帯			半壊世帯		
基 支 援 本 金	金額	100万円		50万円			対象外		
				ただし、解体が必要な場合は、100万円			ただし、解体が必要な場合は、100万円		
加 支 援 算 金	再建方法	建設又は購入	賃借	建設又は購入	賃借	補修	建設又は購入	賃借	対象外
	金額	+200万円	+50万円	+200万円	+50万円	+100万円	+200万円	+50万円	
合計		300万円	150万円	300万円	150万円	150万円	300万円	150万円	0万円
見舞金		10万円		5万円			5万円		

(注) なお、松伏町民で、竜巻被害により居住している家屋の一部が損壊された世帯にも見舞金1万円が支給されます。

## 災害支援の補正予算

(単位：万円)

名 称	予算額	事業の内容
松伏町竜巻被災者生活再生支援金	2,700	被災者生活再建支援法に準じ、被災世帯のうち、全壊等の世帯に対し、支援金を交付するもの
竜巻被災者見舞金支給費	70	被災世帯のうち、全壊または半壊した世帯に対し、見舞金を支給するもの
災害廃棄物処分等業務委託料	1,000	災害廃棄物を分別及び最終処分するもの
災害廃棄物仮置場設置等業務委託料	231	災害廃棄物の仮置場を確保するもの
被災自治会館等支援助成金	200	被災した自治会館の修繕費用を助成するもの
予備費	2,000	